



きずな通信



<平成25年第4回定例会号> 第31号

渋谷区議会 無所属クラブ

《渋谷区役所》 渋谷区宇田川町 1-1-5F
Tel 03-3463-1046

やくまる よしと
幹事長 薬丸 義人

《自宅》 渋谷区恵比寿 2-17-20
Tel 03-3444-7575

◆11月26日から12月6日までの会期中、渋谷区議会平成25年第4回定例会が開かれました。

今定例会では、区長提出による条例案6件、平成25年度補正予算案1件、契約案件2件、人事案件2件の他、請願・陳情について審議しました。
主な内容は下記の通りです。

◆今定例会の議案と採決の結果。

(○×は無所属クラブの賛否、右は議会採決の結果です)

●11月26日 本会議にて採決分

1 人権擁護委員の候補者について (諮問)

○：支障のない旨 答申(全員賛成)

明日山 勝子氏 (西原在住) <再任>
弁護士、渋谷区法律・交通事故相談員

2 人権擁護委員の候補者について (諮問)

○：支障のない旨 答申(全員賛成)

田嶋 春一氏 (大山町在住) <再任>
弁護士、渋谷区法律・交通事故相談員、公害健康被害認定審査会委員、感染症審査協議会委員

●12月6日 本会議にて採決分

3 平成25年度一般会計補正予算 (第3号)

○：可決(全員賛成)

歳入歳出にそれぞれ2億1151万3千円を増額し、本年度の一般会計予算総額を779億2266万4千円とするもの。

歳出内容は下記の4項目です。

- ①文化総合センター大和田サーバ室設置工事に5707万3千円。(免震構造である大和田に庁舎コンピュータのサーバ室を設置)
- ②笹塚駅前区民施設(仮称)設計業務委託に648万円。(笹塚駅前の京王重機ビル再開発事業における地域貢献施設として建設)
- ③代々木区民施設耐震補強及び総合改修実施設計業務委託に1620万円。
- ④旧本町東小学校跡地複合施設設計業務委託に1億3176万円。(特別養護老人ホーム等の複合施設を建設)
歳入財源は繰越金を計上。
なお、②③④については、事業の完了が翌年度になるため、全額を繰越明許費として設定。

4 職員の給与に関する条例の改正

○：可決(全員賛成)

5 幼稚園教育職員の給与に関する条例の改正

○：可決(全員賛成)

特別区人事委員会の勧告を踏まえ、公民較差を解消するため、職員ならびに幼稚園教育職員の給料を引き下げるもの。その他住居手当の改正等。

平成21年から5年連続の勧告による引き下げです。景気回復と言いながら… 厳しいです。今回も、区と職員による話し合いの結果も踏まえて、やむなく賛成しました。



4 区営住宅条例の改正

○：可決(全員賛成)

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」の改正に伴い、区営住宅の同居親族要件を課されない使用者に、**配偶者**からの暴力の被害者に加え、**交際相手**からの暴力の被害者を追加するもの。(DV被害者の救済が目的)

☆その他、国民健康保険条例の改正、後期高齢者医療に関する条例の改正、介護保険条例の改正の各議案を全員賛成で可決しました。いずれも地方税法の改正により、延滞金の利率を引き下げるものです。

また、(仮称)児童福祉センター複合施設建設に関して機械設備、電気設備の各工事請負契約についても全員賛成で可決しました。

☆意見書

12月3日の幹事長会において自民党・木村幹事長、公明党・沢島幹事長、民主党・芦沢幹事長および無所属クラブ幹事長・葉丸義人の4名で「国の責任において要支援者への介護サービスの水準維持の予算措置を求める意見書(案)」を前田議長に提出しました。この意見書(案)は12月6日の本会議において、衆参両院議長・内閣総理大臣・総務大臣・厚生労働大臣に提出することを賛成多数で決定しました。

「国の責任において要支援者への介護サービスの水準維持の予算措置を求める意見書」(一部抜粋)

平成25年5月時点において、要支援を含む要介護の認定者数は全国で566万人であり、年々大幅に増加している。

介護保険制度を含む社会保障制度を持続可能な制度とし、安定的に必要な福祉サービスを提供していくための取組は政府の重大な責務である。

社会保障制度改革は、増大する介護給付費が保険料負担増に繋がらないよう施策を講じなければならない。

「介護認定が軽度の高齢者は、見守り、配食等の生活支援が中心」とされているが、要支援者への給付は生活支援のみならず、従来の介護サービスが必要であると考え。また、自治体事業に移

行されれば、地方自治体の財政力によりサービス内容に格差が生じるおそれがあり、介護水準を維持するためには、国の責任において予算措置を講じるべきである。

よって渋谷区議会は、国会及び政府に対して、要支援者に従来の給付水準を維持できるよう予算措置を国に求めるものである。

◆渋谷区総合庁舎の建替えについて。



渋谷区総合庁舎(渋谷区役所)

平成25年9月の第3回渋谷区議会定例会において、既存庁舎の建替えを求める決議を賛成多数で決定したことを受け、今定例会初日(11月26日)の本会議の区長発言で、桑原区長は「本区として建替えを推進すべく、現在、民間事業者から提案のあった5案を精査しているが、これを絞り込み、区議会庁舎問題特別委員会とも密接に連携のうえ、早期に事業内容を固め、年度内には、議会の議決を得て、事業者と基本協定を結びたいと考えている。事業を進めるにあたっては、建築、法律等の専門家の助言をいただきながら、庁舎建替えに万全を期していきたい。また、機会を捉えて区民に説明したり、パブリックコメントを行うなど、区民の理解を得る努力もしていく」と述べました。また、一般質問の中で、「建替えに当たって必要となる仮庁舎については、どこにするのか」と聞かれ、「現庁舎から近く、区民サービスに支障が無いように、まとまった場所を確保することを考えると、美竹の丘(渋谷1丁目)の敷地の一部を候補地として検討を始めている」と答弁しました。

●事業予定スケジュール

庁舎問題検討会の開催（随時開催中）

- 検討会メンバー
副区長を会長とし、企画部長、総務部長、庁舎耐震問題担当部長、及び弁護士、建築家、工学博士、公認会計士等で構成。
- 検討事項
 - ①事業者選定に関する事
 - ②基本協定の策定に関する事
 - ③区民意見の聴取に関する事
 - ④新総合庁舎及び新公会堂の建設及び建設後の建物等に関する事
 - ⑤その他庁舎建替えに関して必要な事

事業者の決定（平成25年12月）

- 現在提出されている5案について、順位を決定する。

基本協定の締結（平成26年3月）

- 区議会第1回定例会において審議、議決。

基本設計・実施設計（平成26年度）

- 基本設計：建物の概要（建物の配置や外観、間取りなど基本的なイメージ・図面）
- 実施設計：工事に着手できる詳細な図面。内装・外装・設備等も決定。

工事着工（平成27年度）



今定例会には、「区庁舎耐震化の計画に区民参加を要望する請願」が提出されました。本請願の審査の中で、新庁舎に区民の声を反映させるという意味以外に、建替えか耐震補強かは区民参加のもとで改めて決定すべきとの考えも示されました。すでに区議会の建替え決議に賛成した無所属クラブは、この請願の採択に反対しました。

◆平成26年4月より、不燃ごみの収集が月1回に変更されます。

現在、月2回の不燃ごみ収集を実施していますが、平成20年度のサーマルリサイクル実施以降、区民・事業者の皆様のご協力により、不燃ごみの排出量は1/5以下になっています。

しかし、排出される不燃ごみの組成を調べてみるとビンや缶など、リサイクルできる資源物が全体の約25%、小型家電が約15%である他、可燃物も約12%含まれている等、残念ながら不燃物以外が半分を占めているのも現状です。

4月からの不燃ごみ収集回数の変更は、分別の徹底と再資源化の促進という目的もあります。

今から分別の再徹底をよろしくお願いします。

●変更日：平成26年4月1日

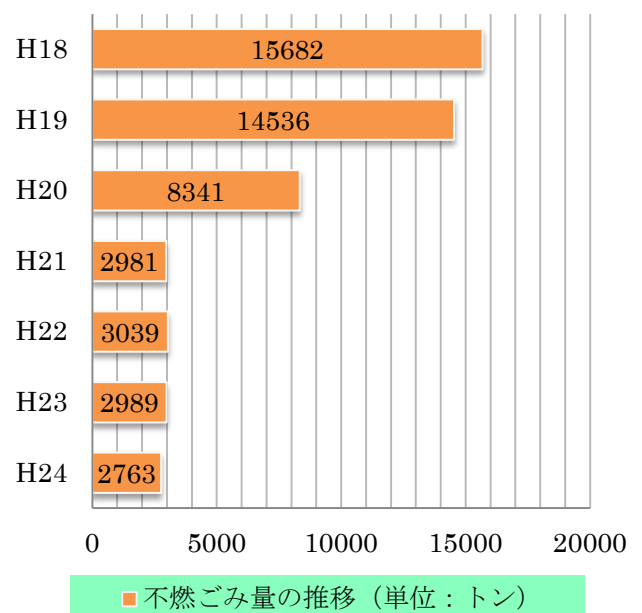
●変更後の収集曜日

原則として現行の収集曜日を維持します。

（例：現行第1・第3水曜日⇒第1水曜日）

●周知の方法

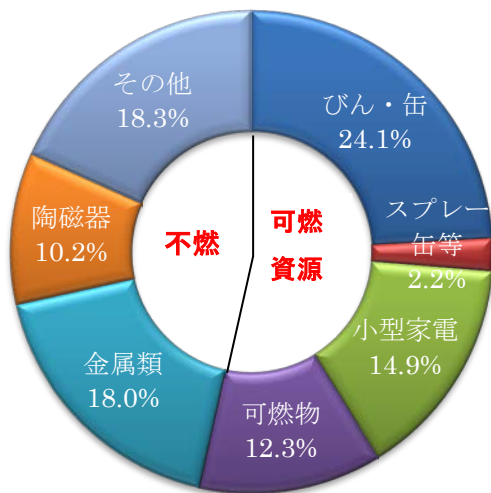
区ニュース・ホームページに掲載
パンフレットの配布
集積所へのビラ貼付
各種会合を通じた呼び掛け等



※H19：3ヶ所でサーマルリサイクルのモデル事業実施

※H20：10月より全区でサーマルリサイクル実施

不燃ごみの組成割合



回収ボックス設置場所

- 新橋出張所
- 恵比寿社会教育館
- 代官山スポーツプラザ
- 上原社会教育館
- 西原スポーツセンター
- 本町図書館
- 本町出張所
- 幡ヶ谷社会教育館
- 千駄ヶ谷社会教育館
- 中央図書館
- 区役所2階ホール
- 清掃事務所(美竹分庁舎)
- 本町リサイクルセンター
- 並木橋リサイクルセンター

※一度回収した品物は返却できません。

◆傍聴にいらっしゃいませんか！

本会議および各委員会は傍聴することができます。区役所5階区議会事務局で傍聴券をお渡しします。是非お越しください。(大型の電動車椅子ご使用の方、手話通訳の必要な方は、あらかじめ薬丸義人にご連絡ください)

◆ご存じですか？

渋谷区では小型家電の回収をしています。

携帯電話、デジタルカメラなどの小型家電に含まれている有用金属(金、銀、銅、レアメタルなど)のリサイクル、廃棄物抑制にご協力をお願いします。

回収品目は次の9品目です。



携帯電話



携帯音楽プレーヤー



携帯ゲーム機器



ビデオカメラ



デジタルカメラ



電子辞書



卓上計算機



ポータブルカーナビ



ACアダプター

◆渋谷区議会では平成元年第4回定例会において『虚礼等廃止に関する決議』を行いました。

この決議に基づき、

『区議会議員からの年賀状・寒中見舞い等の挨拶状は廃止』

となっております。

(いただいた年賀状等への返信は除く)

何卒ご理解のほど、お願い申し上げます。

★次回の渋谷区議会

平成26年第1回定例会は

3月の予定です!!

薬丸義人が代表質問を行う予定です。

ぜひ傍聴においで下さい!!

お待ちしております。

